



PRESS RELEASE

情報提供年月日
令和5年1月11日

三次記者クラブ会員 様

送信者
庄原市 総務部 行政管理課
広報統計係 三戸（みと）
大田（おおた）
TEL0824-73-1159・FAX0824-72-3322

木質バイオマス利活用プラント整備事業に関する住民訴訟控訴審判決について

木質バイオマス利活用プラント整備事業に関する住民訴訟について、令和5年1月11日、広島高等裁判所において控訴審判決が言い渡されました。

今後の市の対応については、別紙のとおりです。

お問い合わせ

庄原市総務部総務課 電話 0824-73-1123

担当者：山根

報道関係者 各位

木質バイオマス利活用プラント整備事業に関する住民訴訟
控訴審判決について

令和4年（行コ）第8号損害賠償履行請求控訴事件について、令和5年1月11日、広島
高等裁判所において控訴審判決が言い渡されました。

今後の対応については、判決の内容を精査した上で検討してまいります。

令和5年1月11日

庄原市長 木山 耕三

担当：総務課 山根
連絡先：0824-73-1123